



気 監 第 3 5 6 号
令和 5 年 3 月 1 4 日

気仙沼市長 菅 原 茂 様

気仙沼市監査委員 生 駒 利 夫
気仙沼市監査委員 村 上 佳 市

定期監査の結果について（通知）

地方自治法第199条第4項の規定により令和3年度分に係る定期監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

本吉総合支所

令和4年度 定期監査結果報告

(本吉総合支所)

次の監査を気仙沼市監査基準（令和2年監査委員告示第3号）に準拠して実施した。

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

本吉総合支所総務企画課，市民生活課，保健福祉課及び産業・建設課に係る令和3年度分の財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

3 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 事業の管理又は事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務の執行は法令に基づいて適正に行われているか。

4 監査の主な実施内容

令和3年度に執行された事務事業について，関係書類を調査するとともに，担当職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の実施場所及び実施日

実施部署	実施場所	実施日
総務企画課	本吉総合支所	令和5年1月30日
市民生活課		
保健福祉課		
産業・建設課		

6 監査の結果

令和3年度の財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行しているものと認められた。

なお、以下、是正や改善等が必要と思われるものを指導注意事項、検討していただきたいものを意見としてまとめたので、留意のうえ事務を執行されたい。

(指導注意事項)

総務企画課において、業務委託の施行伺いの決裁者が総合支所長であるべきものが課長専決とされているものがあった。今後、事務決裁規程を十分確認のうえ、契約事務を進められたい。

市民生活課において発注した共同墓地維持管理業務委託について、契約時の仕様書の内容と受託者から提出された見積書の内訳や実績報告書の履行内容がかなり異なっていた。職員が現地に随時赴き確認を行っていたとのことであるが、業務確認は書類上においても仕様書のとおり業務が履行されたかを確認するものであり、今後契約時における見積書の内容チェック、仕様書と照らし合わせた業務確認を徹底されたい。

また、同課が所管する自動車臨時運行申請書等の文書の中で、決裁漏れが多く見受けられたので注意されたい。

保健福祉課において特命随意契約で発注した設備の修繕について、施行伺いに特命随意契約とすることやその理由の記載がなかったものがあった。これらを明記して決裁を受けるべきであり、適切な契約の文書事務に改められたい。

また、同課で発注した児童遊園施設美化管理業務委託について、仕様書等に美化作業回数の記載がなかった。当該事項は委託業務量を表す契約の重要なものと考えるので、改められたい。

産業・建設課において発注した津谷街商店街まちなか広場管理業務委託について、仕様書にはトイレの清掃に関するもののほか、「その他、必要とする事項」との記載であった。広場管理契約の仕様書としては不十分と思われることから、検

討のうえ、仕様書として適切なものに改められたい。

(意見)

総務企画課が支出するニュータウンはまなす台団地分譲紹介報奨金について、支出の際に所得税の源泉徴収が行われていなかった。所得税法では20万円以上の収入は課税対象とされており、源泉徴収が必要ではなかったかと思われるので確認されたい。

また、同課において発注した自家用電気工作物保安管理業務委託について、特命随意契約で行っているが、他の部署では入札や複数業者による見積合わせを行っているところもあり、当該業務が受託者以外に施行できないか調査のうえ、可能な限り競争が行われるような契約発注を進めてもらいたい。

市民生活課が管轄する共同墓地について、墓地内にある水道が市以外の者が設置者となっていた。土地と水道施設の所有者が異なることから、設置者に対し水道施設が敷設してある用地の使用許可等の必要性が発生すると考えられ、水道施設に関する諸事項を整理してもらいたい。

また、同課所属の職員に関することについて、同課の業務範囲が広い一方、職員数が少なく事務の分担が難しい状況にある中で育児休業時間を取得している職員がいるとのことであった。当該職員が負担を感じることなく育児休業を取得できるよう、工夫して事務の分担の推進に取り組むとともに、人事担当部局と増員等について十分協議してもらいたい。